

キャンパス名	千葉キャンパス				
授業番号	10582003				
授業名	法律社会と人権問題 C	形態	講義	単位	2
担当教員	村上 玲				
開講学期	2019年度 後学期	曜日・時限	火曜2限		
授業目的	・現実の社会的出来事を素材にして、自分の頭で「人権」について考える。				
授業内容	各回の授業テーマについて、判決文を読み、事実と判決の枠組みを把握する。 次に、当該判決の争点についてどのような主張が成り立ちうるか、判決にとらわれずに議論する。 最後に当該争点に関する自己の見解を小レポートとして毎回提出してもらう。				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁判所で争われた事例を題材に、問題を発見し、自己の見解をまとめる力を養う。 ・事例の背景を理解し、その背景を踏まえて多角的に考える力を養う。 ・社会が直面する諸問題について理解し、これらの問題について他人を説得できる自分なりの対処法を主張できるようになる。 				
ディプロマポリシーとの関連性	<DP1-(4)> 人間・文化・社会・国際事情あるいは自然等について幅広い知識と理解を有している。				
授業形態	・本講義は判決の内容に関する概要の説明（講義）とアクティブラーニングとして、学生自身による争点に関する意見の主張（討論）という構成で行う。				
事前・事後学習の所要時間	講義時間30時間（2時間×1コマ×15週）＋事前事後60時間（第1～15回目授業までの総合計）				
テキスト	<p>教科書：上田健介ほか『憲法判例50！』（有斐閣、2016年）【！必携！】 本講義はこの教科書をもとに授業を進めるので、毎授業必ず持参すること。</p> <p>予習用として判決文を配布するので、教科書と合わせて判決文を授業に持参すること。</p>				
評価方法	<p>本講義では自己の見解を主張してもらうため、ここでの積極的取り組みを平常点として評価対象とする。なお、受講人数が多い場合にはグループ単位で意見のとりまとめを行ってもらう。</p> <p>次に、毎授業、授業テーマとなった争点について、自己の見解を述べる小レポートを提出してもらう。</p> <p>小レポートでは、事例の概要を簡単にまとめてもらったうえで、争点を抽出し、自己の見解を述べてもらう。このため、小レポートでは、事例の概要をきちんと把握できているか、争点がきちんと抽出できているか、自己の見解を説得的・論理的に論証できているかという観点から評価する。</p> <p>最後に、期末レポートでは教科書で取り上げられている判決から1つをとりあげ、レポートを書いてもらう。期末レポートにおいても事例の概要をきちんと把握できているか、争点がきちんと抽出できているか、自己の見解を説得的・論理的に論証できているかという観点から評価する。</p>				
評価基準	期末レポート50点（50%）、平常点（小レポートなど）50点（50%）の合計100点で評価する。 詳しい説明は初回授業で行うため、本講義を履修予定の者は必ず初回授業に出席すること。				
試験・レポート等のフィードバック	<p>小レポートについては次回授業冒頭で講評を行う。</p> <p>期末レポートについては採点基準を試験後に公表する。</p> <p>その他授業内容については授業中またはオフィスアワーなど適宜受け付ける。</p>				
注意事項及び履修条件	<p>本講義は学生自身による意見の主張が中心になるため、事前学習としての判決の通読が欠かせない。このため、本講義を履修するものは必ず予習をしてくること。</p> <p>授業中の私語は慎むこと。</p> <p>教科書・判決文を毎授業持参すること。</p> <p>詳しい説明を初回授業で行うので、履修予定の者は必ず初回授業に出席すること。</p>				

S：100～90、A：89～80、B：79～70、C：69～60、D：60未満

第1回	
事前学習	教科書をそろえる。教科書の「本書の使い方」や各「introduction」を読む。
授業内容	ガイダンスとして授業の進め方、事前学習の仕方などを説明する。
事後学習	履修上の注意をもう一度振り返る。
参考文献	

第2回	
事前学習	教科書：01 外国人の人権保障 を読む。 判決：最高裁昭和53年10月4日大法廷判決（民集32巻7号1223頁）を読む。

授業内容	マクレーン事件を題材に、外国人の人権について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第3回

事前学習	教科書：03 私人間における人権保障 を読む。 判決：最高裁昭和48年12月12日大法廷判決（民集27巻11号1536頁）を読む。
授業内容	三菱樹脂事件を題材に、国民と国民との間の関係が問題となった場合、憲法の規定はどのように用いられるべきか、また、社員の採用において特定の考え方を持つことを理由としてその採用を拒否することができるかについて議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第4回

事前学習	教科書：05 個人情報を開示・公表されない自由と憲法13条 を読む。 判決：最高裁平成20年3月6日判決（民集62巻3号665頁）を読む。
授業内容	住基ネット訴訟を題材に、個人情報を開示・公表されない自由と憲法13条について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第5回

事前学習	教科書：10 夫婦同氏制の合憲性 を読む。 判決：最高裁平成27年12月16日大法廷判決（民集69巻8号2586頁）を読む。
授業内容	夫婦同氏違憲訴訟を題材に、個人の尊重と名前の関係、結婚と名字の変更などについて議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第6回

事前学習	教科書：11 日の丸・君が代と思想良心の自由 を読む。 判決：最高裁平成23年5月30日判決（民集65巻4号1780頁）を読む。
授業内容	国旗国歌起立斉唱強制事件を題材に、思想良心の自由と歴史との関係について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第7回

事前学習	教科書：15 暴走族追放条例の広範性 を読む。 判決：最高裁平成19年9月18日判決（刑集61巻6号601頁）を読む。
授業内容	広島市暴走族追放条例事件を題材に、条例と憲法の関係について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第8回

事前学習	教科書：16 わいせつ表現規制と表現の自由 を読む。 判決：最高裁昭和32年3月13日大法廷判決（刑集11巻3号997頁）を読む。
授業内容	チャタレー夫人の恋人事件を題材に、わいせつ表現と表現の自由とについて議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	・

第9回

事前学習	教科書：17 名誉毀損表現と裁判所による出版差止め を読む。 判決：最高裁昭和61年6月11日大法廷判決（民集40巻4号872頁）を読む。
授業内容	北方ジャーナル事件を題材に、表現の自由と名誉毀損について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第10回

事前学習	教科書：21 公務員の政治活動の禁止（1）と（2）を読む。 判決：最高裁昭和49年11月6日大法廷判決（刑集28巻9号393頁）と 最高裁平成24年12月7日判決（刑集66巻12号1337頁）を読む。
授業内容	猿払事件、堀越事件を題材に、公務員の政治活動について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第11回

事前学習	教科書：24 学問の自由と大学の自治 を読む。
------	-------------------------

	判決：最高裁昭和38年5月22日大法廷判決（刑集17巻4号370頁）を読む。
授業内容	東大ポロ事件を題材に、学問の自由と大学の自治を議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第12回	
事前学習	教科書：32 公務員の労働基本権 を読む。 判決：最高裁昭和48年4月25日大法廷判決（刑集27巻4号547頁）を読む。
授業内容	全農林警職法事件を題材に、公務員の労働基本権について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第13回	
事前学習	教科書：36 選挙権行使の制限の違憲性 を読む。 判決：最高裁平成17年9月14日大法廷判決（民集59巻7号2087頁）を読む。
授業内容	在外日本人選挙権規定違憲判決を題材に、選挙権の行使の制限について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第14回	
事前学習	教科書：44 裁判員裁判の合憲性 を読む。 判決：最高裁平成23年11月16日大法廷判決（刑集65巻8号1285頁）を読む。
授業内容	覚せい剤取締法等違反事件を題材に、国民の司法参加について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

第15回	
事前学習	教科書：50 日米安保条約と憲法9条 を読む。 判決：最高裁昭和34年12月16日大法廷判決（刑集13巻13号3225頁）を読む。
授業内容	砂川事件を題材に、憲法9条と自衛隊・在日米軍について議論する。
事後学習	教科書、判決文を読み直し、授業での議論を踏まえて、小レポート書く。
参考文献	

※この他に試験が実施される場合があります。担当教員の指示に従ってください。

ディプロマポリシー	<p><DP-1> 【社会の構成員としての基本的知識・技能・態度】 社会生活で必要となる汎用的技能及び社会の一員として求められる態度や志向性を身に付けているとともに、人類の文化、社会と自然に関する知識について理解している。</p> <p><DP1-（1）> 日本語及び外国語によるコミュニケーション能力を身に付けている。</p> <p><DP1-（2）> 情報通信機器の活用に関する知識・技能を持ち、利用における法令順守の態度を身に付けている。</p> <p><DP1-（3）> 問題を発見し、課題を解決する能力を持ち、立案・実行過程で主体性を持って協働できる態度を身に付けている。</p> <p><DP1-（4）> 人間・文化・社会・国際事情あるいは自然等について幅広い知識と理解を有している。</p>
-----------	--